

令和3年

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会
会 議 録

第1回（2月）定例会

2月9日開会～2月9日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和3年第1回（2月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会会議録目次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○仮議席の指定	2
○選第1号議長の選挙	2
○議席の指定	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○行政報告	3
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○閉会の宣告	9
○署名議員	10

令和3年第1回(2月)伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年2月9日(火曜日)午前9時30分開会

- 日程第1 仮議席の指定
日程第2 選第1号 議長の選挙について
日程第3 議席の指定
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 諸般の報告
日程第7 行政報告
日程第8 議案第1号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について
日程第9 議案第2号 令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第2回)
日程第10 議案第3号 令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算
日程第11 議案第4号 伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(8名)

1番 黒 須 淳 美 君	2番 青 木 靖 君
3番 三 田 忠 男 君	4番 杉 山 誠 君
5番 笹 原 恵 子 君	6番 八 木 基 之 君
7番 柴 田 三 敏 君	8番 田 中 正 男 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 小 野 登志子 君	副 管 理 者 菊 地 豊 君
会 計 管 理 者 城 所 章 正 君	事 務 局 長 望 月 昌 浩 君
計 画 係 長 浅 田 克 彦 君	

職務のため出席した者の職氏名

書 記 西 島 圭 美

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

○副議長（八木基之君） 皆さん、おはようございます。副議長の八木でございます。只今、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これより令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○副議長（八木基之君） 最初に、伊豆市議会選出の組合議員の任期満了に伴い、令和2年11月2日の伊豆市議会臨時会で選挙を行った結果、新たに、黒須淳美議員、青木靖議員、三田忠男議員、杉山誠議員が組合議員に当選されましたことをご報告いたします。

ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（八木基之君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎仮議席の指定

○副議長（八木基之君） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎選第1号 議長の選挙

○副議長（八木基之君） 日程第2、選第1号、議長の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（八木基之君） 異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（八木基之君） 異議なしと認めます。議長が指名することに決定しました。議長に青木靖議員を指名します。

○副議長（八木基之君） お諮りします。ただいま議長が指名しました青木靖議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副議長（八木基之君） 異議なしと認めます。ただいま指名しました青木靖議員が議長に当選されました。当選されました青木靖議員に、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

青木議員、当選承諾及びごあいさつをお願いいたします。

〔議長 青木靖君登壇〕

○議長（青木靖君） ただいま指名、承認いただきました、伊豆市議会議員の青木靖でございます。よろしくお願いいたします。発言の機会をいただきましたので、ごあいさつをさせていただきます。新しいごみ処理施設は、来年の4月の完成の予定で計画が始まったと記憶しております。色々な事情で、完成が多少延びておりますが、伊豆の国市においてもそうだと思いますが、伊豆市も現在のごみ処理施設の前回の大規模改修は、来年の3月までの予定で行ってきております。施設は老朽化しており、躯体であるとか機械設備であるとか、それぞれの設備の金属疲労が限界に達している状態です。自然環境等の、不可抗力の原因は仕方ありませんが、それ以外の理由で完成が延びることがあってはならないと思います。議会としては、一週間でも十日でも早く、今進めている新しい施設が完成することこそ、両市の市民にとって利益につながると、私自身は確信しております。4月に管理者が交代し、議長も伊豆の国市に代わりますので、実質的に、私の議長は今日一日かと思いますが、どうぞ、ルールに則った議会の運営にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（八木基之君） これにて議長の職務を終了し、議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。青木議長、議長席にお着き願います。

◎議席の指定

○議長（青木靖君） それではこれより、議長を務めさせていただきます。

日程第3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの議席のとおり指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木靖君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、3番、三田忠男議員、4番、杉山誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木靖君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日、1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（青木靖君） 日程第6、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査及び定期監査の結果の報告につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（青木靖君） 日程第7、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 小野登志子君登壇〕

○管理者（小野登志子君） 皆様おはようございます。令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会、コロナ禍の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。早速ですが、行政報告させていただきます。

令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、新ごみ処理施設整備・運営事業の進捗について、令和2年8月定例会以降の状況につきましてご報告いたします。建設工事につきましては、造成工事に加え、地盤改良や掘削、地下構造物工事などの土木建築工事を進めているところでございます。

そのような中、ごみピット工区の掘削土の搬出にあたり、地中の岩盤層に土壤汚染対策法に規定された基準値を超える重金属類が含まれていることが判明いたしました。これにつきましては、当初予見できなかったものであり、法令に基づいての調査及び処理を行うために、相応の期間がかかることとなりました。その結果、工事の進捗に3か月程度の遅れが生じる見込みとなっております。

これらの現状につきましては、1月18日の組合議会全員協議会でもご報告させていただき、また、1月24日には新ごみ処理施設運営協議会を開催し、ご説明させていただきました。今後、周辺地区住民の皆様方へ周知し、市民の皆様向けには組合広報紙等で状況をお知らせすることを計画しております。

次に、今後の予定についてご報告させていただきます。今後は、令和3年6月までを目途に工場棟の骨組み工事を進め、7月からは工場棟上屋部分の建設及び管理棟、計量棟の工事に着手いたします。また、工場棟建設と並行して、プラント機器の設置工事を行ってまいります。これらの工程が順調に進めば、令和4年8月には大方の工事を終え、機器の試運転及び性能試験を経まして、令和4年12月に完成となる予定でございます。

ただいま申し上げましたとおり、本事業は、令和元年9月の着手から、令和4年度の完成まで3年余、大変長い工事期間となっております。特に令和3年度は、大規模な工事を集中的に行うこととなります。工事現場周辺にお住いの皆様方、地域住民の皆様方には、これまでもご迷惑やご不便をおかけしている中、大変ご協力をいただいております。深く感謝いたします。引き続き、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、議員の皆様にも、当事業に対するご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして、行政報告といたします。ありがとうございます。

○議長（青木靖君） 以上で行政報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木靖君） 日程第8、議案第1号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について」を、議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 小野登志子君登壇〕

○管理者（小野登志子君） 提案理由を申し述べます。議案第1号です。本案につきましては、当組合が加入しております、静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約を変更することにつきまして、専決処分といたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、静岡県市町総合事務組合の加入団体である相寿園管理組合が令和3年3月31日をもって解散することから、静岡県市町総合事務組合から脱退し、規約の一部を変更するものでございます。

静岡県市町総合事務組合の規約の変更につきましては、同組合の構成団体全てにおいて議会の議決が必要となります。議決後に各構成団体が提出する協議書の日付が同組合により統一されており、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分とさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（青木靖君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（青木靖君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（青木靖君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は起立表決により行います。それでは、議案第1号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についての専決処分の報告及び承認について」、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（青木靖君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（青木靖君） 日程第9、議案第2号「令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 小野登志子君登壇〕

○管理者（小野登志子君） 議案第2号「令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）」の提案理由を申し述べます。本案は、地方自治法第213条第1項の規定による繰越明許費の設定を行うものであります。

詳細については、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長（青木靖君） 事務局長に説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 望月昌浩君登壇〕

○事務局長（望月昌浩君） 事務局長の望月でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第2号「令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第2回）」の内容説明をさせていただきます。議案書の5ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条でございます。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費として繰越明許費を設定するものでございます。

次に6ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費でございます。3款衛生費、1項清掃費、事業名、新施設整備事業に関するもので、1つ目は「新ごみ処理施設設計・施工監理業務委託料」387万8,000円でございます。こちらの事業は、令和元年度から令

和4年度までの委託契約でございます。金額の内訳としまして、令和元年度からの繰越明許費を含む令和2年度予算額と、契約により確定した事業費の年割額との差額を繰越す分として200万8,000円、及び、令和2年度の新ごみ処理施設建設工事の進捗に合わせまして繰越しを行う分として187万円を予定しており、合計387万8,000円を繰越明許費として設定するものでございます。

2つ目は、「(仮称)伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設建設工事」6億1,787万円でございます。こちらにつきましても、令和元年度から令和4年度までの工事請負契約でございます。先般の組合議会全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、当初予定されていなかった掘削岩盤の処理等に伴い、土木建築工事の進捗に遅れが発生したため、令和2年度分出来高予定額が未達となる見込みとなったことから、事業費の一部を令和3年度へ繰越すものでございます。以上で「令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第2回)」の内容説明を終わらせていただきます。

○議長(青木靖君) 説明が終わりましたので、質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(青木靖君) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は起立表決により行います。議案第2号「令和2年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算(第2回)」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(青木靖君) 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(青木靖君) 日程第10、議案第3号「令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 小野登志子君登壇]

○管理者(小野登志子君) 議案第3号「令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」について、提案理由を申し述べます。本案につきましては、組合を構成しております伊豆市、伊豆の国市と協議のもと調製した、令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億8,400万円となっております。主な事業といたしましては、令和元年度に着手しております、これは仮称です、「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設建設工事」、そして「新ごみ処理施設設計・施工監理業務委託」等がございます。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長(青木靖君) 続いて、事務局長に説明を求めます。事務局長。

[事務局長 望月昌浩君登壇]

○事務局長(望月昌浩君) それでは、議案第3号「令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」の内容説明をさせていただきます。予算書、表紙に「令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算書」と記載しております冊子の、1ペ

ページをお願いいたします。第1条では、歳入歳出予算の総額を68億8,400万円と定めております。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。初めに、4ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。1款分担金及び負担金は、1項負担金、47億8,168万3,000円でございます。こちらは、構成市である伊豆市、伊豆の国市からの負担金でございます。2款国庫支出金は、1項国庫補助金、21億231万4,000円でございます。こちらは、国の循環型社会形成推進交付金でございます。3款諸収入は、1項雑入に1,000円、2項預金利子に1,000円で合計2,000円計上してございます。4款繰越金は、1項繰越金に1,000円計上しております。以上、歳入合計額は、68億8,400万円となります。

続いて5ページをお願いいたします。歳出でございます。1款議会費、1項議会費は、40万5,000円でございます。こちらは、議会等の開催にかかる経費で、定例会2回、臨時会2回、全員協議会2回を予定した経費を計上しております。2款総務費、1項総務管理費は4,587万円でございます。こちらの主な支出は、組合職員5名分の人件費負担金でございます。2項監査委員費は20万円で、2款総務費合計は4,607万円でございます。3款衛生費は、1項清掃費が68億3,552万5,000円でございます。主な事業としましては、「新ごみ処理施設設計・施工監理業務委託料」が7,081万2,000円。「新ごみ処理施設整備技術支援業務委託料」が628万4,000円。「(仮称)伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設建設工事」が67億5,730万円、などがございます。4款予備費は200万円でございます。以上、歳出合計額は、68億8,400万円となります。

予算の説明は以上となりますが、詳細につきましては7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書及び別綴じの資料で「伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会2月定例会に上程する議案について(説明書)」というものを配付してありますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長(青木靖君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでした。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

○議長(青木靖君) 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は起立表決により行います。議案第3号「令和3年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[全員起立]

○議長(青木靖君) 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(青木靖君) 日程第11、議案第4号「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について」を議題といたします。管理者から、提案理由の説明を求めます。管理者。

[管理者 小野登志子君登壇]

○管理者(小野登志子君) 議案第4号「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について」、提案理由を申し述べます。本案は、伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約について契約期間が変更

となることから、議会の議決を得ようとするものであります。詳細については、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。以上です。

○議長（青木靖君） 続いて、事務局長に説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 望月昌浩君登壇〕

○事務局長（望月昌浩君） それでは、議案第4号「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について」の内容説明をさせていただきます。議案書の11ページをお願いいたします。伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事につきましては、表に記載のとおり、令和元年9月25日の組合議会臨時会において、請負契約の議決をいただきました。その後、令和2年2月6日の組合議会定例会において、消費税及び地方消費税の税率改正に伴う契約金額の変更の議決をいただいております。

今回は、契約期間を変更前の「着手、令和元年9月26日、完成、令和4年9月30日」から完成の期日を3か月延長し、変更後の「着手、令和元年9月26日、完成、令和4年12月31日」とするものでございます。変更の理由につきまして、ご説明させていただきます。土木建築工事における掘削土の搬出にあたり、地質調査の試料を分析調査したところ、地中の岩盤層に土壤汚染対策法による基準値を超える重金属類が含まれているということが判明いたしました。このことによりまして、土壤汚染対策法の所管である静岡県との協議等に時間を要し、また、法令に基づく調査及び岩盤処理のための期間が発生し、工事の進捗に遅れが生じることとなりました。これらの事象の発生につきましては、契約当初予見できなかったことでありまして、工期を3か月延長するため、契約期間の変更の議決をお願いするものでございます。なお、当変更契約につきましては、令和3年1月20日付けで仮契約を締結しております。

また、建設工事の工期延長によりまして、施設の稼働開始が3か月遅れることから、運營業務委託契約及び基本契約につきましても、変更契約を行います。運營業務委託契約の期間につきましては、令和元年9月26日から令和24年9月30日としておりました。変更後は、令和元年9月26日から令和24年12月31日までと、3か月延長させていただきます。基本契約につきましては、若干の説明をさせていただきますと、新ごみ処理施設整備・運営事業に関しまして、荏原環境プラント株式会社を代表企業とする企業グループ6社及び運營業務者が一体となって事業を円滑に進めるため、組合と相互に協力し、施設の整備及び運營業務にあたっての基本事項について定めたものでございます。この基本契約の中で、建設工事請負契約及び運營業務委託契約における契約期間等を記載した箇所がございまして、変更契約後の内容に改めることといたします。

なお、運營業務委託契約及び基本契約につきましては、本案の建設工事変更請負契約の議決をもちまして、変更契約が成立する旨の内容としております。

以上で、議案第4号「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について」の内容説明を終わらせていただきます。

○議長（青木靖君） 以上で、説明は終わりました。本件につきましては、去る1月18日の全員協議会において、資料を提示の上、説明があり、質疑もしたところではありますが、追加の質疑がありましたら、これより質疑を行います。なお、質疑にあたりましては、内容が議題外にわたらないようお願い申し上げます。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

○議長（青木靖君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

○議長（青木靖君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は起立表決により行います。議案第4号「伊豆市伊豆の国市新ごみ処理施設整備・運営事業 建設工事請負契約の一部変更について」、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（青木靖君） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（青木靖君） 以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（青木靖君） 異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。

これにて令和3年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長	青木 靖
副 議 長	八木 基之
署名議員	三田 忠男
署名議員	杉 山 誠